

新潟県議会議員  
議員活動報告

小島義徳

# 県政だより



平成28年5月15日発行 第014号

## 熊本地震の被災者にお見舞

この度の熊本・大分地震を亡くなられた皆様を表心より哀悼の意を表しますと共に被災された避難生活を余儀なくされている皆様にお見舞い申し上げます。

各民間のボランティア支援活動のほか、県や市町村では、人的・物的支援や義援金をはじめ被災地復旧に支援を重ねております。

新潟県も中越地震等の災害経験を活かし、県民の安全と安心を確保して参ります。社会資本整備にも安全対策は、一気に解決されるものではありませんが、想定外の事態に生ずる危険区域等の情報開示や身を守るために必要不情報提供等も合わせて、引き続き県民の生命・財産を守るよう県政活動に取り組んで参ります。

## 新潟・福島豪雨災害から復旧

平成二十三年七月二十七日から三〇日にかけて前線が朝鮮半島から北陸地方を通って、関東の東に停滞し、前線に向かって非常に湿った空気が流れ込んだ。このため、大気の状態が不安定となり、新潟・福島豪雨災害が発生した。この洪水流量は、阿賀野川や牧川の流下能力を大きく上回り、川沿いの家屋に大きな浸水被害を与えた。

五泉管内で特に被害が甚大であった阿賀野川佐取地内と牧川（中野橋・牧）が、災害復旧等関連緊急事業及び災害復旧事業の対象とされ、この度、両事業ともに五年をもって完成した。

阿賀野川の復旧工事は、五泉市佐取地区内の阿賀野川左岸、延長一、〇四四mで事業費約一五億九千万円を投じ、掘削、築堤、護岸工事を行った。特に咲花温泉旅館街に特殊堤擁壁を建設することから川沿いの温泉旅館前を河床等として整備し、賑わいのある河川空間とすることが可能となった。この水辺と親しむ工法は全国的に例のないあらたな先進事例として注目されていることから、今後の咲花温泉の活性化と発展を望む。これまでの温泉組合並びに関係者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

牧川の復旧工事は、中野橋・牧集落までの延長二、六三二mで事業費約二五億九千万円を投じ、掘削工、護岸工、橋梁工八橋、樋管工五基等の工事を行った。いずれも平成三三年度から平成三七年度までの五ヶ年で下の写真のように竣工に至った。これらの工事関係者のもとより地権者はじめ地域の皆様からご協力を頂いたことあらためて感謝申し上げます。

## 完成 平成23年新潟・福島豪雨災害復旧事業

### 阿賀野川河川災害復旧等関連緊急事業（佐取工区）



阿賀野川佐取地区 工事完成全景写真

### 牧川災害復旧助成事業 中野橋～牧地区



牧川中野橋地内 工事完成全景写真



阿賀野川咲花温泉街擁壁工事完成写真



牧川栃林地内 工事完成写真

## 二月の私の一般質問抜粋

### ■農業問題について

**Q**平成三〇年度からの米の生産数量目標制度の廃止に向けた課題と対応について。

**A**自ら主食用米の需給バランスがとれるよう、非主食用米の十分なインセンティブの確保が課題と考える。県は需給バランスを均衡させるために必要な非主食用米の有利性が確保され、農業者が安心して経営に取り組めるよう、制度の恒久化と安定した財源確保を国に働き掛けてゆく。

**Q**農業基盤強化に向けた規模拡大の課題と対応について。

**A**受けて農家は、所有する機械・施設の能力を超える急激な規模拡大に対応しきれないことや、集積が進まないことが課題。

県は規模拡大に必要な機械等の導入を新たに支援し、中山間地域は、集落営農や企業の農業参入など多様な担い手の確保を推進。

**Q**農林水産物の輸出について、海外の需要動向をどう捉え取組むのか。

**A**県産米は海外の日本食レストランの増加や、訪日外国人客の増加等、本物の和食への理解が進むことで海外での日本産米の需要は拡大していく。全国の輸出用米のうち本県シェアは約四〇％なので県産米の需要拡大の好機ととらえる。香港、シンガポール等での業務用需要への販路拡大と、アメリカ、EUなど新規市場での市場調査、情報発信に取組む。

### ■林業振興について

**Q**ブランド認証材の品質確保の取組について。

**A**製品の乾燥技術が重要なため木材乾燥士の資格取得を推進。木材乾燥施設や品質を自動計測する設備等に支援していく。



あらたに竣工した五泉市村松支所の建築には多くの木材利用により補助金を活用している。

木材使用量	663 m <sup>3</sup>
内新潟県産	399 m <sup>3</sup>
総事業費	856,084,680 円
森林整備加速化・林業再生事業補助金	153,127,000 円

**Q**住宅での県産材利用拡大の課題と取組について。

**A**県産材の価格競争力強化が課題。工場の規模拡大や複数の工場連携で効率的な生産体制を構築し、生産コストの低減に支援していく。

**Q**CLT(直交集成板)生産体制の確立のための課題と対応について。

**A**国で工法等の一般化に向けた基準強度や設計法について基準を定める予定。県内でのCLTの活用を進めるため、技術講習会の開催等、建築関係者等への情報提供と製造施設整備の支援を検討。

### ■医療問題について

**Q**県内での医療の地域偏在の解消に向けたこれまでの取組と課題、今後の対応について。

**A**県内の医師数を増やし、地域の限られた医療資源を有効活用するため、地域の病院が機能を分担し、役割を果たすために医療関係者や住民を含め、地域の合意形成が重要。県は魚沼や県央医療圏で医療再編に取組んでいる。今後も医療提供体制の確保に努め医師にとって魅力のある病院づくりと医師確保対策に取組む。

**Q**新潟医療圏内で五泉市・阿賀町・阿賀野市の医師や看護職員等の数が少なく偏在し、医療提供体制の地域格差がある。県立病院のない地域の格差解消のために、現状の支援制度の他に解消策はないか。

**A**大規模病院が新潟市中心部に集中していることで地域偏在が生じている。県立病院の有無に関わらず、安心して生活できる医療提供体制の確保に努める。現在策定中の地域医療構想の考えに沿い、病床の機能分化や連携に取組む医療機関には、地域医療介護総合確保基金等を活用し支援していく。

### ■インバウンド観光について

**Q**インバウンド観光の拡大には、外国人観光客のニーズ把握、情報発信、受入体制整備の強化、新潟ならではのコンテンツの発掘等、環境整備が重要だ。今後の取組は。

**A**指摘のとおり、ニーズの把握、情報発信、受入体制整備の強化と、本県をアピールできる観光資源の発掘に努める。日本海側と太平洋側をつなぐ「縦のゴールデンルート」の魅力のアピールするため、旅行エージェントやメディアの招へいによるプロモーション活動を進める。また、多言語コールセンターサービスの導入等による受入れ体制の充実や、海外で人気のある旅行情報サイトを活用した発信をする。加えて、国による嗜好・習慣の違いも踏まえ、着地型の観光コンテンツづくりの支援など、誘客の取組を進める。

## 婚活応援をシステム化

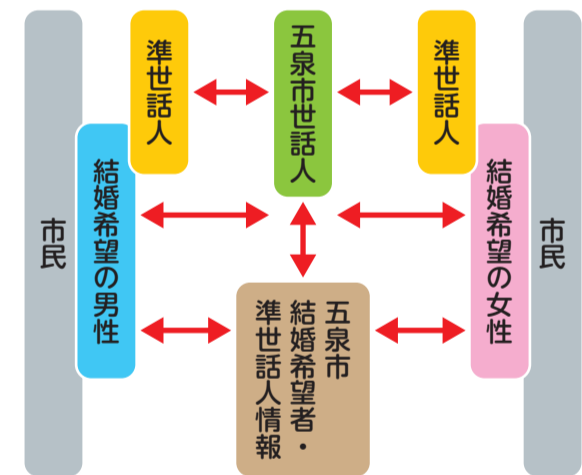
世話やきネットワークのシステム化

情報の一元化  
世話人と準世話人の連携

現在、国、県、市町村が行政あげて婚活応援を支援している。人口減少問題で社会減を解決したとしても、自然減が解決しなければ、人口減少に歯止めがかからない。社会減対策は、進学や就職による転出を抑制することがカギ、自然減対策は何といても結婚促進と出生率の向上だ。

様々な婚活パーティや出会いの場の企画を最近耳にするが、カップルから結婚にいたる率はまだまだ。そこで求められるのは、やはり仲介人の存在だ。市では、何人かの世話人をお願いし、結婚までの世話やき作業をお願いしている。中には、何組もの男女を結婚まで導いている世話人もいる。出会いを成就させるポイントは、世話人が誠意をもって男女の信頼関係を得るところにある。世話人がだ。世話人との信頼関係を築くことが出来れば、対象者は心を開きやすくなる。

### イメージ



今後はこの世話やきの制度を信頼されるシステムとして活性化させていくだろうか。委嘱された世話人の皆さんの活動を支えるために、準世話人制度を整える。準世話人制度は、自身の男女の結婚を憂慮する近親者や友人、知人等が準世話人となりシステムの機能性を高めていく。世話人と共に対象者の情報を市役所に提供してもらう。市はそれらの情報を適正に管理し、世話人から活用してもらう。また、マッチングできそうな情報をつなげる場合は、準世話人を通して世話人が対応する。情報管理の徹底と結婚の実績が評判になれば、市民側から情報が寄せられてくるはずである。昔の社会環境とは異なることから、成果を上げることが容易くはないが、現代ならではの仕組みを確立し、世話人の誠意と努力が実りやすい環境を整えることが重要ではないだろうか。

## 五月一六日からの視察内容

今月一六日から一八日まで、新潟県新農業戦略対策特別委員会の県外行政視察。視察先は北海道

**苫小牧市**  
①株式会社Jファーム

トリジェネレーションシステム(二酸化炭素の有効活用)を導入した最先端施設園芸モデル

**苫小牧市**

②苫小牧漁業協同組合  
苫小牧産ほっき貝のブランド管理について。施設視察

**千歳市**

③株式会社箱根牧場  
食の安全・安心を目指したこだわりの酪農営農について。施設視察

**札幌市**

④北海道議会  
PPP対応に係る農林水産業の現状と方針について

**北広島市**

⑤ホクレン農業協同組合連合会  
消費者と生産者を結ぶ「食と農のふれあい広場」の実現について

小島義徳事務所

〒959-1803 五泉市下条84-1 ホームページ: <http://kojima-yoshinori.jp>  
TEL: 0250-47-4875 FAX: 0250-47-4876 E-mail: [kojima@prcoc.co.jp](mailto:kojima@prcoc.co.jp)

所属委員会 建設公安委員会  
新農業戦略対策特別委員会